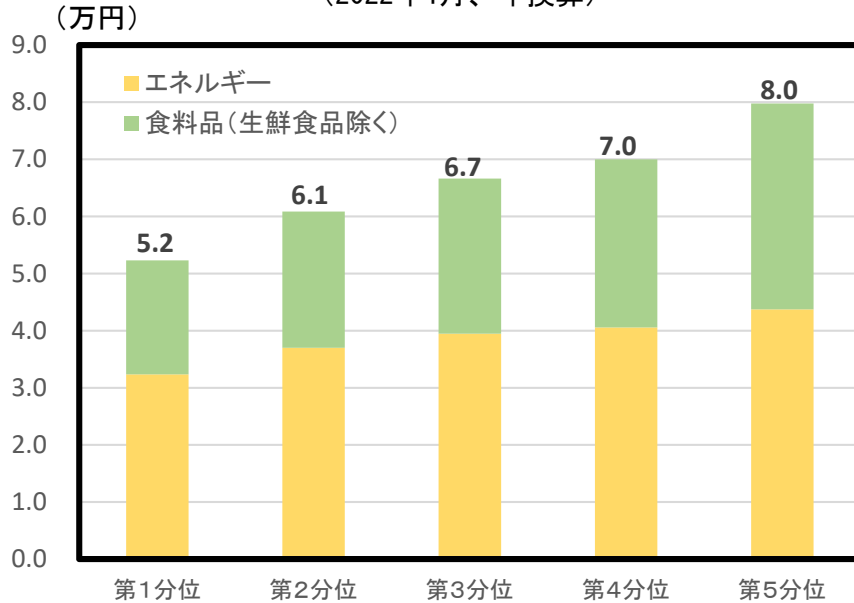


物価上昇による家計の負担増加と対策による下支え

物価上昇による家計の負担増加

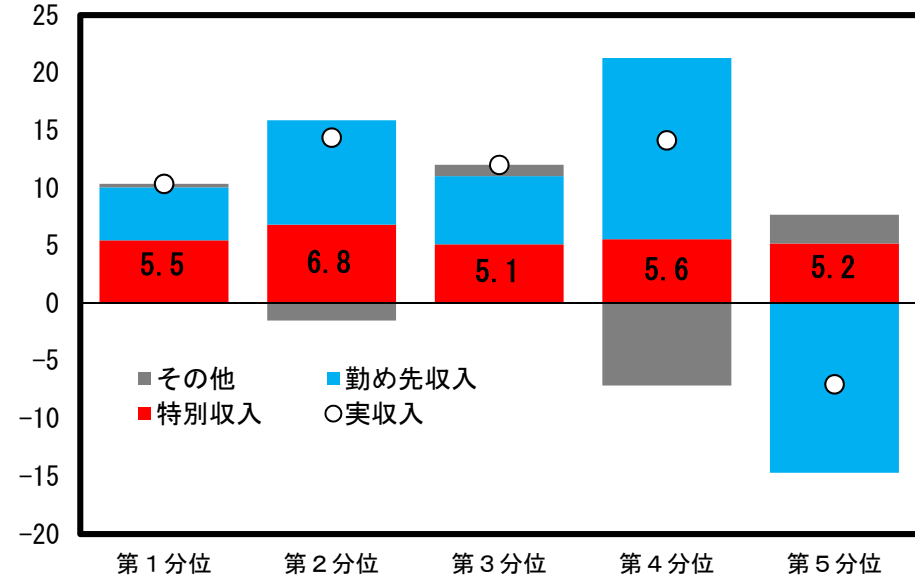
2019年平均からのエネルギーと食料の負担増加額
(2022年4月、年換算)



世帯収入の動向

(年間収入五分位階級別、2021年12月～22年4月の前年同期差)

(前年同期差、万円)



これまでの対策における生活困窮者等への給付

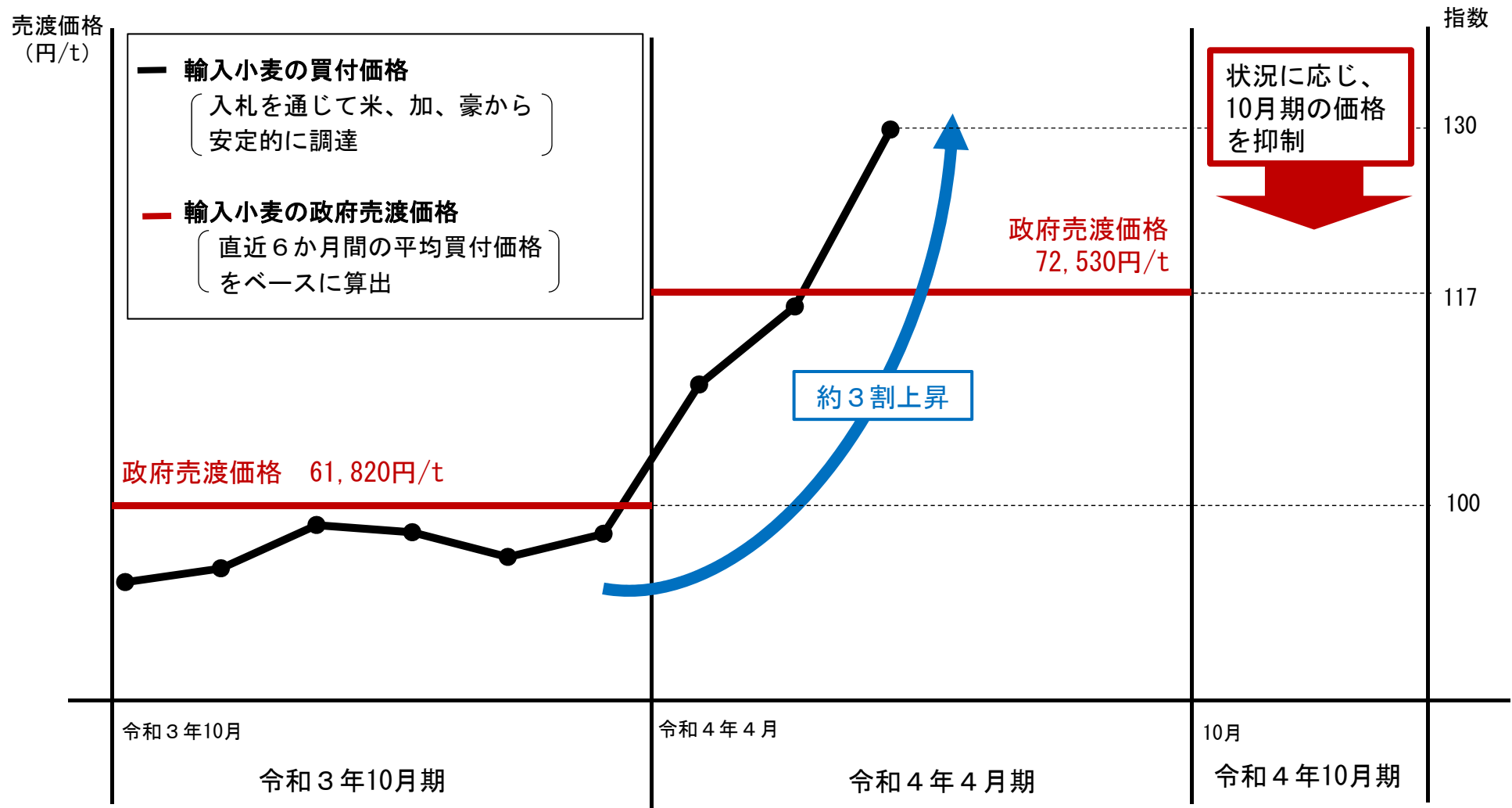
施策	概要	実施状況
子育て世帯への臨時特別給付	児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除き、0歳から高校3年生までの子供たちに1人当たり10万円相当を給付。	3月末までに、約1,700万人を対象に支給を行い、現在までに支給をほぼ完了。
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を「プッシュ型」で給付。	4月末までに、約1,300万世帯に支給。
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	児童扶養手当受給世帯等（低所得ひとり親）及び住民税非課税の低所得子育て世帯に対し、児童一人当たり5万円を支給。	児童扶養手当受給者を対象とした給付は、6月末までに多くの自治体で支給が完了する予定。それ以外の世帯についても、自治体において住民税課税情報が判明する6月1日以降、順次給付を開始。

(備考) 左上図は、総務省「消費者物価指数」「家計調査」により作成。各分位は二人以上の世帯。平均年間収入は、第1分位256万円、第2分位387万円、第3分位532万円、第4分位721万円、第5分位1,193万円。エネルギーは電気、ガス、ガソリン、灯油等。

右上図は、総務省「家計調査」より作成。二人以上の勤労者世帯。その他は、事業・内職収入と他の経常収入の計。2021年12月～22年4月の合計と2020年12月～21年4月の合計の比較。

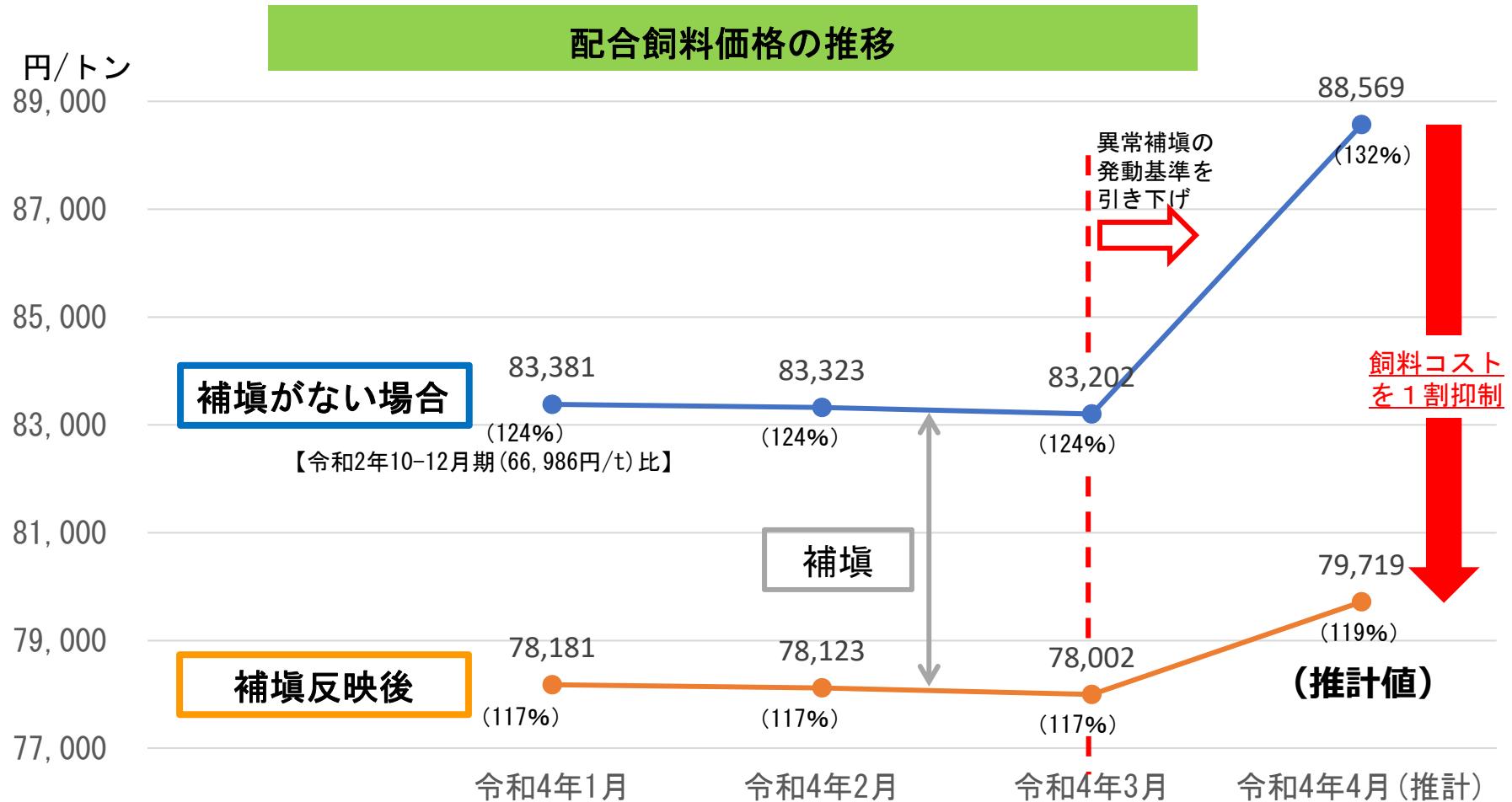
輸入小麦の価格抑制対策について

- ウクライナ情勢で、輸入小麦の国際価格（買付価格）が2～3割上昇しているが、政府の国内製粉企業への売渡価格は、9月までの間、据え置く。
- 10月以降も、輸入価格が突出して急騰している状態であれば必要な抑制措置を講じ、パンや麺類などの価格高騰を抑制する。



配合飼料価格の高騰対策について

- 飼料の高騰による畜産物の生産コストの上昇を緩和するため、官と民による基金から生産者に補填金を交付し、畜産物の価格上昇を抑制（対象四半期の輸入原料の平均価格と、その前1年間の平均価格との差額を補填。）。
- 令和3年度補正予算において異常補填基金への230億円の積増しを措置するとともに、総合緊急対策において、435億円の積増しを措置。
- 同対策において、令和4年度第1四半期・第2四半期の異常補填の発動基準を特例的に引き下げ。



燃料油価格の高騰対策：激変緩和事業の効果

- 原油価格の高騰を受け、燃料油価格の激変緩和事業を今年1月から実施。4月26日に取りまとめた「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」において、**支給の上限を25円から35円とし、更なる超過分についても1/2を支援し、基準価格をガソリン全国平均価格168円に引き下げるなど、累次にわたり支援を拡充。**
- **1月下旬以降、ガソリン全国平均価格は、170円前後で推移。**

レギュラーガソリン・全国平均価格

